

# 事務事業事後評価表

## 〈基本情報〉

事務事業の名称 【1】	住宅改造助成事業		担当課 【2】	総合福祉課							
			評価者(担当者)	酒井 健三							
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤いきいきと暮せる福祉のまちづくり			重点 施策 【4】						
	主要施策(節)	(3)社会福祉の充実			□該当						
	施策区分										
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【		年度予定	:	金額	千円【					
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【社会福祉法、住宅改造事業実施要綱		】								
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業										
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務										
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款	3	項	1	目	2	細目	6

## 〈事務事業の目的〉

事務事業の実施背景 (どのような問題又は ニーズがあるのか) 【8】	65歳未満で、重度の身体障がい者等がいる世帯に対し、住宅改造に必要な経費を助成することにより在宅での自立を促進するため。
対象(誰、何に対して) 【9】	身障手帳1級、2級を所持する身体障害者及び療育手帳A1又はA2を所持する知的障害者で生計中心者の所得税額が7万円以下の世帯
意図(どのような状態に したいのか) 【10】	重度の身体障害者等の寝たきり防止及び介護者の負担軽減を図る。

## 〈事務事業の概要〉

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度						
	【	年度】   【 H17 年度から】   【	年度~	年度まで】			
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【	】					
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【	】					
事務事業の具体的内容 【14】	・玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所、洗面所、台所等在宅の障がい者が、利用する部分に関し改造を要する経費とし、新築・増築・改築は対象としない。 ・借家、借間等を改造する場合は、所有者の承諾を必要とするが、その占有部分を対象とし、現状復帰についての費用は助成の対象としない。 ・助成額は90万円又は助成対象者経費のいずれか低い額に要綱で定めた助成率を乗じて得た額となる。		⇒	事務事業を構成する細事業 【15】			
				①	住宅改造助成事業		
			②				
			③				
			④				
			⑤				

## 〈事務事業実施に係るコスト〉

			H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	%					
		県支出金	50 %	866	97	216	700	
		起債	%					
		受益者負担						
		その他						
	一般財源			867	98	217	700	
	【16】 小 計			1,733	195	433	1,400	0
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)			0	0	0	0	
	職人 員 件 の 費	職員人工数		0.20	0.25	0.04	0.04	
		職員の年間平均給与額(千円)		5,685	5,610	5,610	5,610	
【17】 小 計		1,137	1,403	224	224			
合 計			2,870	1,598	657	1,624		

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① 住宅改造助成事業	申請により住宅改造に関する助成金を交付する。	申請件数	件	4	1	1	3
②							
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	
1 助成件数	助成した件数	件	3	3	3	3
			4	1	1	
2						

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	廃止した場合には病院退院後の在宅での障がい者の生活の軽減ができなくなり、障がい者の日常生活に影響がでる。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、役割が薄れていないか。	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	
有効性 (判定) A	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	
	民間の活用【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	障がい者及びその家族の負担軽減のための制度であり、障がい者に対する他の制度と同様に周知を行っていく。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	申請は少数であるが、障がい者の住宅の充実のため必要であると思われるので、現状のまま継続する。	評価責任者 松岡 康吉
------------------	--	----------------